

こんにちは 民生委員・児童委員です

—地域を支える民生委員・児童委員—

* 地域の身近な相談相手として

民生委員・児童委員は、地域の中で見守りや相談支援を行う厚生労働大臣から委嘱されたボランティアです。

高齢者や子育て世帯など、支援を必要とする方が安心して暮らせるよう、地域に寄り添った活動を行っています。

こんなときは民生委員・児童委員へ

- ・ひとり暮らしで不安がある
- ・子育てや介護のことで相談したい
- ・どこに相談したらいいかわからない

お住いの地区の委員をご紹介します。

問=福祉課 ☎739-3420

* どんな役割を担っているの?

民生委員・児童委員は、地域住民の立場から、福祉に関する相談対応や見守り活動を行います。

- ・高齢者や子育て世帯の見守り
- ・生活や福祉に関する相談対応
- ・必要に応じて関係機関に「つなぐ」役



—新しく始まった地域の支え合い— 「民生委員協力員」

* 民生委員協力員とは

民生委員・児童委員の負担軽減、より丁寧な地域の見守りを目的として設置される町のボランティアであり、民生委員・児童委員活動の一部を補佐・協力します。

* 協力員の活動内容

- ・高齢者宅等への声掛け訪問や見守り活動
- ・民生委員児童委員協議会主催のイベントへの参加・協力
- ・広報紙配布などの周知・啓発活動

* なぜ協力員制度ができたの?

高齢化や地域課題の多様化により、民生委員・児童委員の負担が増加し、ひとりでの対応が難しい場面が増えてきました。そこで、地域全体で支え合う仕組みとして「民生委員協力員」が新たに設けられました。



* 現在の協力員

令和7年12月1日現在、民生委員・児童委員経験者の12名の協力員が新任委員のサポートを行っています。

—12月に民生委員・児童委員の交代がありました—

令和7年12月1日付けで、新しい民生委員・児童委員が厚生労働大臣から委嘱されました。

本町では、担当地区で活動する区域担当委員が44名、また児童に関する活動を主とする主任児童委員が4名となりました。任期は3年です。

豊能町民生委員・児童委員、主任児童委員 一覧(敬称略)

No.	担当地区	氏名	備考
1	余野(南の谷他一部を除く)	上西 美恵子	
2	川尻	大岡 晴美	
3	木代(余野の一部を含む)	上林 葉子	新任
4	切畠	才脇 仙次	
5	野間口(余野南の谷を含む)	谷 末光	
6	高山	上野 富美子	
7	牧	中西 信陽	新任
8	寺田	高田 真弓	新任
9	希望ヶ丘1丁目	佐藤 晶子	新任
10	希望ヶ丘2丁目	畠中 修子	
11	希望ヶ丘3丁目(1~17)	安部 尚実	
12	希望ヶ丘3丁目(31~38)	大山 秀美	新任
13	希望ヶ丘4丁目	神原 やすえ	
14	希望ヶ丘5丁目	佐藤 恵子	
15	希望ヶ丘6丁目	池田 和子	
16	吉川	吉川 美智子	新任
17	ときわ台1丁目	田村 いくこ	新任
18	ときわ台2丁目	(代行) 梶谷 益巳	欠員
19	ときわ台3丁目	吉田 理恵	新任
20	ときわ台4丁目	佐藤 久代	新任
21	ときわ台5丁目	梶谷 益巳	
22	ときわ台6丁目	山口 さやか	新任
23	東ときわ台2丁目	石田 俊平	新任
24	東ときわ台3丁目	香川 忠輝	
25	東ときわ台4丁目	古東 満喜子	新任
26	東ときわ台5丁目	森田 史郎	新任
27	東ときわ台6丁目	瀬崎 裕子	

No.	担当地区	氏名	備考
28	東ときわ台7丁目	松尾 涼子	新任
29	東ときわ台8丁目	西田 秀治	
30	東ときわ台9丁目	中村 葉子	
31	光風台1丁目	岸本 恵子	
32	光風台2丁目	小西 敏夫	
33	光風台3丁目A(1~12)	西川 真理子	新任
34	光風台3丁目B(13~23、マンション除く)	池田 香	新任
35	光風台3丁目(マンション)	宮川 悅子	新任
36	光風台4丁目	中澤 裕行	新任
37	光風台5丁目(1~12.320.735.737)	小林 佳美	
38	光風台5丁目(13~27)	(代行) 小林 佳美	欠員
39	光風台6丁目(1~10)	(代行) 高木 満子	欠員
40	光風台6丁目(11~26)	高木 満子	
41	新光風台1丁目(1~4)2丁目(1~17)3丁目(1.2.21)	平井 恭子	
42	新光風台2丁目(18~30)3丁目(34.35)	新郷 康博	新任
43	新光風台3丁目(3~15.20.22~25.28~33)	加賀 欣次郎	新任
44	新光風台3丁目(16~19.26.27)4丁目(1~13)	小原 正和	
45	新光風台4丁目(14~32)	長越 利秋	
46	新光風台5丁目(1~20)	三浦 洋子	新任
47	新光風台1丁目(6).5丁目(21~33)	水口 隆子	

【主任児童委員】

No.	担当地区	氏名	備考
48	東能勢小学校区	大西 裕子	新任
49	吉川小学校区	村上 章代	新任

No.	担当地区	氏名	備考
50	東ときわ台小学校区	牧田 美香	新任
51	光風台小学校区	久保 亜矢子	新任

※「新任」は、今回新たに委嘱された委員です。

※「(代行)」は、欠員地区における代行委員です。

※上記委員の連絡先は、福祉課までお問合せください。

問=福祉課 ☎ 739-3420

大阪府民生委員・児童委員キャラクター
「大阪府版ミンジー」



町府民税の申告時期です—税の申告は正しくお早めに—

今年も町府民税の申告をしていただく時期になりました。期間は2月13日(金)から3月16日(月)までです。

皆さんから納めていただく町税は、町にとって最も大きな財源であり、公共施設の整備、ごみの処理、教育や福祉の充実など身近な生活を支えています。

町税はまちづくりの原動力です。皆さんのご理解ご協力をお願いします(令和7年度町府民税申告書を提出された方には令和8年度町府民税申告書を2月2日(月)付で送付しますのでご利用ください)。

●申告が必要な人

令和8年1月1日現在、本町に住所のある人で、次のいずれかに該当する方

- ①商業、工業、農業、医業などの事業を営んでいる方
- ②家賃、地代などの所得のある方
- ③大工、左官、パート、アルバイトなどで日々雇用の方
- ④生命保険や商品販売などの外交員で報酬のある方
- ⑤給与以外に所得がある方および2カ所以上から給与を受けている方
- ⑥令和7年中に退職した方
- ⑦恩給や年金を受けている方
- ⑧雑損控除や医療費控除を受けようとする方
- ⑨生命保険などの満期・解約の払い戻しを受けた方
- ⑩勤務先から給与支払報告書の提出がない方
- ⑪所得のなかった人で、他の所得者の扶養親族になつていない方
- ⑫令和8年1月1日現在、豊能町に居住していないが、町内に事務所、事業所または別荘などを所有している方

●申告が不要な人

- ①令和7年分所得税の確定申告書を税務署へ提出された方
- ②1カ所だけの給与所得で勤務先から給与支払報告書の提出があった方
- ③公的年金等に係る所得のみの方

●申告書の提出

町府民税の申告書に前年中(令和7年1月1日～令和7年12月31日)の収入や控除などを記載し、所得が計算できる収入明細や帳簿、健康保険料や生命保険料の証明書など必要書類を添えて、税務課(または吉川支所)へ提出してください。申告書が必要な方は、税務課までご連絡ください。

※役場本庁・吉川支所での申告受付は大変混み合います。郵送での提出にご協力をお願いします。

※申告の必要な方が申告書を提出しなかった場合は所得の内容照会や調査を行うことがあります。また、各種申請に必要な税務証明書の発行もできませんのでご注意ください。

・マイナンバー

申告書の提出には、マイナンバーの記載が必要です。また、申告書を提出する際は、本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

・医療費控除の明細書

医療費控除を受ける際には、領収書の提出が不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」または「セルフメディケーション税制の明細書」の添付が必要となりましたので、あらかじめ明細書をご自身で作成してご提出ください。

また、セルフメディケーション税制の適用を受ける場合は、前年中の受診について記載のある健康診断などの「結果通知書」(写し可)などもご提出ください。

受付日時=2月13日(金)～3月16日(月)

午前9時～午後5時(土・日曜、祝日を除く)

吉川支所での受付につきまして、下記のとおり地区別の集中受付期間を設定させていただきます。窓口の混雑緩和にご理解・ご協力をお願いします。

○ときわ台・東ときわ台・吉川地区

2月13日(金)～2月19日(木)

○光風台・新光風台地区

2月20日(金)～2月27日(金)

○全地区

3月2日(月)～3月16日(月)

※ただし、2月15日(日)は、3日前の2月12日(木)までに税務課へ予約をしていただいた方を対象に、役場1階税務課にて町府民税の申告書の受付を行います(事前予約がない場合は窓口を設置しませんのでご注意ください)。

受付場所=豊能町役場税務課・吉川支所または郵送による受付も行います。

※混雑状況に応じて、整理券を交付させていただく場合があります。

問=税務課 ☎739-3417・3410

個人住民税(町府民税) 電子申告開始のお知らせ

個人住民税(町府民税)の申告について、電子申告が開始されます。個人住民税の電子申告とは、マイナンバーカードを利用し、パソコンやスマートフォンからeLTAX*(エルタックス)のホームページ、マイナポータルを経由して申告をする方法です。

また、電子申告の対象となるのは、令和8年度申告分（令和7年中の所得に対する申告）からです。電子申告の開始により、お手持ちのスマートフォンやパソコンからご自宅でいつでも申告が可能になります。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

*地方税ポータルシステムの呼称で、インターネットを利用し、地方税における手続きを電子的に行うシステムです。

問=税務課 ☎ 739-3417

e-Tax 豊能税務署からのお知らせ

確定申告はマイナンバーカードとパスワード2種類が必要です

① 署名用パスワード (英数字6~16文字)

② 利用者証明用パスワード (数字4桁)

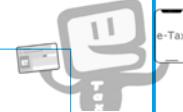
確定申告書は国税庁ホームページで作成し、

オンライン(e-Tax)で提出できます

国税の納付は振替納税(口座引落し)が便利です。確定申告書と一緒にe-Taxで申請できますので、ぜひご利用ください。



作成コーナー



● 確定申告会場の開設

所=豊能税務署

時=2月16日(月)~3月16日(月)(土・日・祝日を除く。ただし、3月1日(日)は開設
午前8時30分~午後4時(相談開始は午前9時)

来場される方はLINEによる事前予約をお願いします

▶ 当日配付の入場整理券は数に限りがあり、混雑状況によっては早めに相談受付を終了する場合があります。

事前予約は右記二次元コードより国税庁LINE公式アカウントを登録



確定申告会場ではご自身のスマホで申告書を作成していただきます

▶ 来場の際は、スマホとマイナンバーカードおよび
パスワード2種類を必ずお持ちください。

パスワードがわからない場合は右記二次元コードをご確認ください



※豊能税務署には駐車場はありません。電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。

問=国税相談専用ダイヤル ☎ 0570-00-5901

豊能税務署 ☎ 751-2441

案内一般

町議会 12月定期会議 (12月1日～12日)

町長が提出し、議決等された案件
および主な内容は次のとおりです。

○ 豊能町固定資産評価員の選任に つき同意を求めるについて

固定資産評価員の選任に際し、議会の同意を求めるものです。
高木 仁（豊能町新光風台）

○ 豊能町乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準を定める条例

制定の件

児童福祉法の一部改正に伴い、乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関し必要な事項を定める条例を制定するものです。

○ 豊能町立認定こども園条例改正の件

の件

乳児等通園支援事業を認定こども園豊能町立ふたば園で実施するにあたり、事業内容や利用料等の規定を定めるため、所要の改正を行うものです。

○ 豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等改正の件

児童福祉法の一部改正に伴う内閣

府令の改正に伴い、規定の整備を行うものであります。

○ 工事請負契約の締結について

東地区小中一貫校施設改修工事（二期工事）請負契約を締結するものです。

- ・契約の目的 東地区小中一貫校施設改修工事（二期工事）
- ・契約金額 1億2,595万円
- ・契約の相手方 大阪府箕面市小野原東一丁目3-69 箕面電設株式会社 代表取締役 庄司 修一

○ 指定管理者の指定について

次の施設について、指定管理者を指定するものです。

- ・施設名 豊能町立たんぽぽの家
- ・指定管理者 社会福祉法人 豊悠福祉会 理事長 園田 裕紹
- ・指定期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

○ 指定管理者の指定について

次の施設について、指定管理者を指定するものです。

- ・施設名 豊能町立スポーツセンター
- ・指定管理者 TAC・日本管財共同事業体 代表団体 株式会社東京アスレティッククラブ 代表取締役 正村 宏人 構成団体日本管財株式会社 代表取締役

消費生活コーナーより

5万円ほどの買い物をされていた。

(70歳代 男性)
《ひとりと助言》

◆実在する組織をかたる フィッシングメール・詐欺、 クレジットカードの不正 利用に注意!

SMS（ショートメッセージサービス）やメールでのフィッシング詐欺被害やクレジットカードの不正利用に関する相談が全国の消費生活センター等へ引き続き多く寄せられています。豊能町においても、今年度クレジットカード不正利用被害の相談が2件ありましたので、ご注意ください。

【相談事例1】

大手通販サイトからクレジットカード番号を登録し直すようにとのメールが来たので、記載されていたURLをクリックし名前やカード番号などを入力した。その後、約1万7千円分のカード利用がされていたことが判明した。（80歳代 男性）

【相談事例2】

大手カード会社から「不正利用の事例が多いので確認するように」とメールが届き、URLをクリックしカード番号などを入力した。その後、カード会社から「通信販売で不正な利用が確認された」と連絡があった。

* 通販サイト、クレジットカード会社、フリマサービス運営事業者、携帯電話会社などの実在する組織をかたり、パスワードやアカウントID、暗証番号、クレジットカード番号などの情報を詐取するフィッシングの手口が多く発生しています。

*メールに記載されたURLには安

易にアクセスせず、事業者の正規のホームページでフィッシングに関する情報がないか確認しましょう。

ごくごく簡単に公式アプリやブックマークした事業者のサイトにアクセスすることを習慣にしましょ。

*メールのURLにアクセスし、個人の情報を入力してしまうと、クレジットカードや個人情報を不正利用されるおそれがあります。もし、アクセスしてしまっても、個人情報は絶対に入力してはいけません。

◎困ったときは一人で悩まず、消費生活コーナーへご相談ください。

【豊能町消費生活相談】

相談日時=月曜日、火曜日、木曜日

午前10時～正午 午後1時～4時

所=住民人権課内消費生活コーナー

FAX 739-3402



ホームページはこちら

～農業をはじめませんか～

『とよの就農支援塾』令和8年度塾生募集

豊能町の農業の担い手を育成することを目的に、農業指導専門家や町内の農家等の指導のもとで、農業や農業経営に必要な知識・技術を習得するための講習を行います。

講習期間=4月～令和9年3月（全30回程度）

¥=60,000円（年額）

募集人数=10名程度

募集対象=（1）4月1日において、年齢満18歳以上、概ね65歳までの方

- （2）開催日程（ホームページ参照）に受講できる方
- （3）卒塾後、町内で就農・経営を目指す意欲的な方
- （4）就農後は豊能町直売所「志野の里」の会員となり、農作物を出荷できる方

※町内在住、農業経験の有無は問いません。

申込書の入手方法=農林商工課および吉川支所窓口に備えるほか、下記ホームページからもダウンロードできます。

申込期間=3月2日（月）～3月13日（金）【必着】

面接審査日=3月20日（金・祝）（応募者多数の場合 予備日=3月21日（土））

申・問=農林商工課（本庁舎3階） 〒563-0292（住所記載不要）

☎739-3424 FAX739-1919 noumidori@town.toyono.osaka.jp

※令和8年度予算の成立を開校の条件とします。

※ホームページの公開は2月1日（日）以降となります。